

令和7年度 阿賀町職員採用試験（介護支援専門員）案内

令和7年4月15日

阿賀町役場

〒959-4495

新潟県東蒲原郡阿賀町津川580番地

電話 0254-92-3113

担当：総務課 職員採用担当

次のとおり阿賀町職員採用試験（介護支援専門員）選考試験を行います。

1 職種、受験資格、採用予定人員

試験区分	職 種	受 験 資 格	採用予定人員
選考試験	介護支援専門員	下記の全ての要件を満たす者 ○昭和56年4月2日以降に生まれた者 ○介護支援専門員証（有効期間内であること）を有する者又は令和8年3月31日までに取得見込みの者 ○ケアプラン等作成のための基本的パソコン操作ができる者 ○普通自動車運転免許を取得している者	若干名

◎ 欠格条項

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ・日本の国籍を有しない者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験日時及び試験場

区 分	日 時	試験会場
作文試験 面接	令和7年7月10日（木） 受付時間 午前9時から 午前9時40分まで 受付後、作文試験・面接を行います	阿賀町役場

3 試験の方法

(1) 作文試験

課題の理解力、思考力及び表現力等について筆記試験（800字以内）を行います。

(2) 面接

面接試験を行います。

(3) その他

受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査します。

4 合格者の発表

時 期	方 法
令和7年7月下旬の予定	阿賀町役場掲示板に合格者を掲示するほか、全受験者に可否を通知します

5 合格から採用まで

採用は、最終合格者の中から決定するものであり、合格者全員が必ず採用されるとは限りません。令和8年4月1日を最初の採用の日とします。受験資格に定める資格免許取得見込みで受験し合格した者で、当該資格免許を取得できなかった場合は、不採用となる場合があります。

6 給 与

給与は、阿賀町職員の給与に関する条例の規定により支給します。

このほか期末手当、勤勉手当、寒冷地手当及び状況により扶養手当、通勤手当等が支給されます。

7 受験申込方法

申込書に所要事項を記入・押印し、写真(縦4cm、横3cm)1枚を貼り、他に2枚を添付して、下記必要書類を阿賀町役場総務課に受付期間内に提出してください。

なお、申込書を郵送で提出する場合は、封筒の表面に「**介護支援専門員試験受験**」と朱書きし、**簡易書留**にて、阿賀町役場総務課まで送付してください。

◆必要書類

- ①阿賀町職員採用試験（介護支援専門員）受験申込書 ※写真1枚を貼付し、他に2枚を添付
- ②エントリーシート
- ③介護支援専門員証の写し
- ④履歴書（別紙使用のこと）

阿賀町役場総務課
〒959-4495 新潟県東蒲原郡阿賀町津川580番地
TEL 0254-92-3113（内線212）

(1) 受付期間及び受付時間

ア 受付期間

申込書の受付は、令和7年4月15日（月）から6月30日（月）まで。

※郵送の場合は、令和7年6月30日（月）必着とします。

イ 受付時間

午前8時30分から午後5時00分までです。（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）

8 受験にあたっての注意事項

(1) 試験当日は、次のものを忘れずに持参してください。

ア 受験票（試験日前までに郵送するので、試験当日必ず持参してください。）

イ HBの黒鉛筆、消しゴム、鉛筆削り

ウ 昼食（受験者数により必要になる場合があります。）

(2) 駐車場の用意はありません。自家用車はご遠慮ください。

(3) 試験場は、全面禁煙です。

(4) 試験場の備品には絶対に手を触れないでください。なお、器物等を破損した場合は、受験者の責任において原状回復をさせることとなります。

9 勤務地

阿賀町地域包括支援センター